

令和 5 年度下野市男女共同参画推進委員会 事前質問回答

■資料 2

第三次下野市男女共同参画プラン 進捗状況報告書【全事業】

ページ	質問【質問者】	回答
P26 (第三次 下野市男 女共同参 画プラン p108)	<p>(1)施策の方向Ⅲ-2 DV 被害者の支援体制づくり (1) 相談窓口の周知について</p> <p>下野市女性相談 (DV) ホットラインについて、相談日時が月～金 9:00～12:00、13:00～17:00、祝休日・年末年始は休みということだが、対象となる女性が相談するには現実的でない日時・方法だと感じた。就労していない女性なら可能かもしれないが、働いている女性が利用するのは難しいのではないか。市の見解をお聞きしたい。</p> <p>【館野弥生委員】</p>	<p>【こども福祉課】</p> <p>ご指摘のご意見につきまして回答させていただきます。市の DV ホットラインにつきましては、開設時間外については留守番電話機能となっており、夜間休日における着信があった際には折り返し架電をする対応を取らせていただいております。また、栃木県で開設しております栃木県配偶者暴力相談支援センターの電話相談が、平日は 9:00 から 20:00、土日は 9:00 から 16:00 となっており、下野市住民の方からの相談があった際は随時連携を図りながら対応しているところです。その他、国で設置している DV 相談プラス、警察署は 24 時間対応となっており、同じく下野市住民からの相談があった際は相互に情報共有を図り迅速な支援をしております。ご指摘の働いている女性が利用するのは難しいというご意見も確かに一理ありますが、DV を受けている女性が連絡するには加害者と離れている時間帯での相談が大多数を占めており、参考までに夜間休日の着信の実績としましては年間に 2～3 件程度となっております。ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>

■委員名簿

ページ	質問【質問者】	回答
-	<p>16名の委員構成について</p> <p>委員名簿を見ると男女比が7:9である。これは男女共同参画推進委員会及び女性活躍推進協議会であるため、女性を多く登用し、意見をきくという趣旨から、このような構成となっているのか。</p> <p>男女共同参画や女性活躍の推進については、男性が動くことが重要であり、この問題を深く認識できる男性を増やす必要があると思う。この会の委員構成も男女半々にすべきと考えます。</p> <p>【館野弥生委員】</p>	<p>【市民協働推進課】</p> <p>市としても、委員構成については、男女双方の意見を取り入れるべきだと考えております。下野市男女共同参画推進委員会条例第3条第2項では、「委員の選任にあたっては男女いずれか一方の委員の数が、委員の総数の10分の4未満にならないようにしなければなりません。」と定めています。</p> <p>下野市男女共同参画推進委員会委員は、学識経験者と公募委員の計20名以内で構成されています。学識経験者の中で、市審議会と市内事業者の委員の方については、事務局が各団体に向けて、団体の中から1名を委員として推薦いただくよう依頼し、ご協力をいただいています。男女半々となることが望ましいですが、各団体の負担を考慮し、委員の推薦にあたり男女の指定は行っていません。今回は結果として女性が男性よりも多いですが、男女のいずれかが委員の総数の10分の4未満にならない範囲の中で、委員を構成するようにしています。</p>